

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年12月22日

【発行者名】 B N Y Mellon ・ インターナショナル ・ マネジメント ・ リミテッド
(BNY Mellon International Management Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
(Scott Lennon, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
エルジン・アベニュー190、ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド
(Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town,
Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ニッポン・オフショア・ファンズ -
GW セレクト・ファンド 安定型
GW セレクト・ファンド 積極型
(Nippon Offshore Funds -
GW SELECT FUND MODERATE TYPE
GW SELECT FUND AGGRESSIVE TYPE)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
GW セレクト・ファンド 安定型
クラスA受益証券 1兆円を上限とする。
クラスB受益証券 1兆円を上限とする。
GW セレクト・ファンド 積極型
クラスA受益証券 1兆円を上限とする。
クラスB受益証券 1兆円を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2022年9月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり更新または追加するため、また、その他情報の更新を反映するため本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（１）半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容^{*}と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	（１）投資状況	1 ファンドの運用状況	（１）投資状況	更新
	（３）運用実績		（２）運用実績	更新 / 追加
	（４）販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 2 事業の内容及び営業の概況		4 管理会社の概況	（２）事業の内容及び営業の状況	更新

^{*}半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（５ 管理会社の経理の概況は、訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストであるGW セレクト・ファンド 安定型およびGW セレクト・ファンド 積極型（以下、個別にまたは総称して「ファンド」または「シリーズ・トラスト」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）投資状況

（資産別および地域別の投資状況）

（ ）安定型

（2022年10月末日現在）

資 産 の 種 類	国 名 (発行地)	時 価 合 計 (円)	投 資 比 率(注１) (%)
投資信託	ルクセンブルグ	2,948,375,364	43.44
	アイルランド	2,858,911,409	42.12
	フランス	83,592,900	1.23
先物取引(注２)	日本	6,742,334	0.10
	フランス	6,720,346	0.10
	アメリカ合衆国	3,048,842	0.04
	イタリア	2,834,188	0.04
	オーストラリア	1,938,159	0.03
	スペイン	356,559	0.01
	カナダ	8,281	0.00
	シンガポール	- 157,000	0.00
	オランダ	- 2,174,705	- 0.03
	香港	- 3,810,451	- 0.06
	スイス	- 7,309,841	- 0.11
	イギリス	- 52,830,805	- 0.78
小 計		5,846,245,580	86.14
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		940,857,864	13.86
合 計 (純資産価額)		6,787,103,444	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）先物取引については、対象証券の評価損益で評価されている。以下同じ。

（注３）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

() 積極型

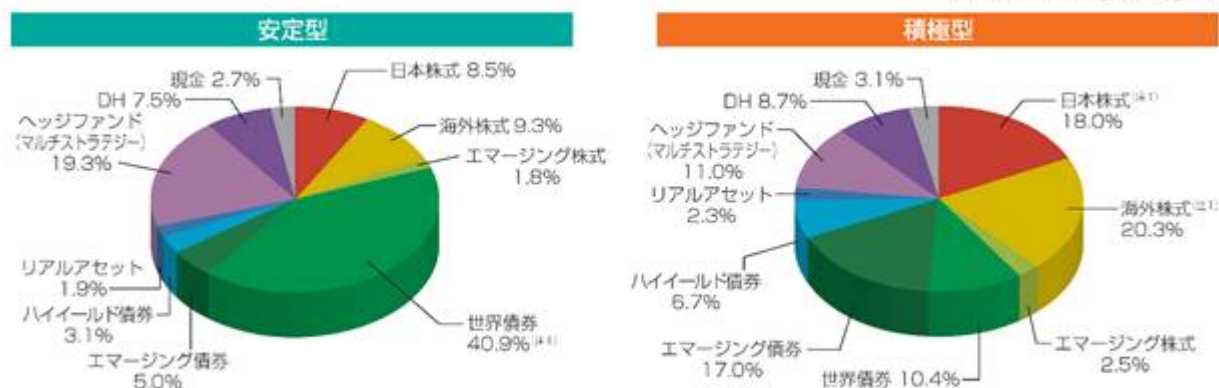
(2022年10月末日現在)

資 産 の 種 類	国 名 (発行地)	時 価 合 計 (円)	投 資 比 率 ^(注 1) (%)
投資信託	ルクセンブルグ	2,839,358,206	47.60
	アイルランド	2,297,502,850	38.52
	フランス	34,053,831	0.57
先物取引 ^(注 2)	フランス	6,278,223	0.11
	イタリア	2,951,213	0.05
	オーストラリア	2,104,640	0.04
	スペイン	713,118	0.01
	ドイツ	589,511	0.01
	スウェーデン	151,628	0.00
	カナダ	- 252,652	0.00
	日本	- 528,333	- 0.01
	オランダ	- 1,826,655	- 0.03
	香港	- 3,538,276	- 0.06
	スイス	- 7,009,377	- 0.12
	アメリカ合衆国	- 11,044,521	- 0.19
	イギリス	- 48,176,884	- 0.81
小 計		5,111,326,522	85.69
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		853,727,804	14.31
合 計 (純 資 産 価 額)		5,965,054,326	100.00

< 参考情報 >

投資状況

(2022年10月末日現在)



(注1) 上記各円グラフには、各投資先ファンドの他、現金および先物ポジション(安定型については世界債券部分、ならびに積極型については日本株式部分および海外株式部分)が含まれています。

(注) 上記円グラフの数値は小数点第2位を四捨五入しており、足し合わせても100%にならないことがあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

2022年10月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

() 安定型 クラスA 受益証券

	純資産価額 (円)	1 口当たり純資産価格 (円)
2021年11月末日	5,470,271,645	0.9532
12月末日	5,557,633,906	0.9724
2022年 1 月末日	5,269,576,856	0.9286
2 月末日	5,197,011,454	0.9180
3 月末日	5,188,768,614	0.9179
4 月末日	5,070,289,895	0.8991
5 月末日	4,985,961,406	0.8913
6 月末日	4,846,015,330	0.8677
7 月末日	5,013,264,824	0.9020
8 月末日	5,058,991,728	0.9162
9 月末日	4,968,245,659	0.9006
10月末日	4,934,763,822	0.9015

() 安定型 クラスB 受益証券

	純資産価額 (円)	1 口当たり純資産価格 (円)
2021年11月末日	2,148,028,518	0.8919
12月末日	2,155,621,174	0.9095
2022年 1 月末日	2,046,048,945	0.8682
2 月末日	2,008,922,611	0.8581
3 月末日	2,003,203,104	0.8576
4 月末日	1,945,937,209	0.8394
5 月末日	1,920,420,950	0.8319
6 月末日	1,859,820,295	0.8095
7 月末日	1,871,488,792	0.8412
8 月末日	1,895,319,143	0.8541
9 月末日	1,857,257,800	0.8393
10月末日	1,852,339,622	0.8395

() 積極型 クラスA受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2021年11月末日	4,743,286,243	1.1610
12月末日	4,856,578,044	1.1989
2022年1月末日	4,591,303,228	1.1377
2月末日	4,524,346,288	1.1232
3月末日	4,631,509,739	1.1503
4月末日	4,567,090,555	1.1340
5月末日	4,514,979,024	1.1228
6月末日	4,366,549,552	1.0911
7月末日	4,500,202,806	1.1301
8月末日	4,624,716,918	1.1653
9月末日	4,474,174,726	1.1373
10月末日	4,541,882,959	1.1580

() 積極型 クラスB受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2021年11月末日	1,590,297,708	1.0952
12月末日	1,638,326,354	1.1343
2022年1月末日	1,546,511,882	1.0760
2月末日	1,498,926,850	1.0619
3月末日	1,510,054,060	1.0872
4月末日	1,455,997,978	1.0713
5月末日	1,435,684,329	1.0604
6月末日	1,393,031,538	1.0301
7月末日	1,434,927,547	1.0665
8月末日	1,453,152,924	1.0994
9月末日	1,400,333,626	1.0725
10月末日	1,423,171,367	1.0917

< 参考情報 >

純資産価額および1万口当たり純資産価格の推移

(2006年4月28日(設定日)～2022年10月末日)



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

分配の推移

2022年10月末日までの1年間における分配金は、以下のとおりである。

() 安定型

計算期間	基準日 (分配落ち日)	海外における支払日 (日本における支払日)	1口当たり分配金
2021年11月1日～ 2022年10月末日	2022年3月31日 (2022年4月1日)	2022年4月6日 (2022年4月8日)	A : 0.0050円
			B : 0.0050円
	2022年9月30日 (2022年10月3日)	2022年10月6日 (2022年10月11日)	A : 0.0050円
			B : 0.0050円

() 積極型

計算期間	1口当たり分配金
2021年11月1日～2022年10月末日	当該計算期間については、分配は行われていない。

< 参考情報 >

分配の推移

(i) 安定型 クラスA / B

< 分配金実績 (税引き前・1万口当たり) (分配基準日ベース) >

第7会計年度		第8会計年度		第9会計年度		第10会計年度		第11会計年度		第12会計年度	
2012年3月	2012年9月	2013年3月	2013年9月	2014年3月	2014年9月	2015年3月	2015年9月	2016年3月	2016年9月	2017年3月	2017年9月
50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円
第13会計年度		第14会計年度		第15会計年度		第16会計年度		第17会計年度		設定来累計	
2018年3月	2018年9月	2019年3月	2019年9月	2020年3月	2020年9月	2021年3月	2021年9月	2022年3月	2022年9月		
50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	1.900	

(ii) 積極型 クラスA / B

設定来第17会計年度まで分配は行われていません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

収益率の推移

2022年10月末日までの1年間における収益率は、以下のとおりである。

() 安定型

計算期間	収益率（注）
2021年11月1日～2022年10月末日	A：-5.45%
	B：-5.85%

() 積極型

計算期間	収益率（注）
2021年11月1日～2022年10月末日	A：-2.49%
	B：-2.74%

（注1）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2022年10月末日現在の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝2021年10月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

（注2）上記、においてA、Bとは、それぞれクラスA受益証券、クラスB受益証券をいう。

< 参考情報 >

収益率の推移

(i) 安定型



(ii) 積極型



（注）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝計算期間末の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2022年10月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2022年10月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

（ ）安定型 クラスA 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	297,725,933	5,473,810,600
(0)	(297,725,933)	(5,473,810,600)

（注）（ ）内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

（ ）安定型 クラスB 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	227,870,000	2,206,485,435
(0)	(227,870,000)	(2,206,485,435)

（ ）積極型 クラスA 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
19,840,606	198,506,503	3,922,228,157
(19,840,606)	(198,506,503)	(3,922,228,157)

（ ）積極型 クラスB 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	172,118,919	1,303,670,321
(0)	(172,118,919)	(1,303,670,321)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。ファンドの日本文の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されている。

() GW セレクト・ファンド 安定型

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2022年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
資産		
投資有価証券		
- 取得原価		5,841,900,917
- 時価評価額	2.2	5,967,547,025
現預金		900,722,434
先物契約にかかる未実現評価益	2.8,14	99,303,703
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.5,13	89,596,493
資産合計		7,057,169,655
負債		
先物契約にかかる未実現評価損	2.8,14	158,215,716
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.5,13	56,233,815
未払管理報酬	3.1	5,501,968
未払印刷および公告費		3,528,295
未払販売報酬	6	3,157,983
未払専門家費用		1,406,954
未払弁護士報酬		1,016,367
未払販売管理報酬	3.1	1,009,391
未払代行協会員報酬	7	578,710
未払管理事務代行報酬	4	347,253
未払アドバイザー・フィー	9	257,136
未払保管報酬	5	231,435
未払受託報酬	8	172,657
その他の負債		8,516
負債合計		231,666,196
純資産総額		6,825,503,459
純資産額		
クラスA 受益証券	日本円	4,968,245,659
クラスB 受益証券	日本円	1,857,257,800
発行済受益証券口数		
クラスA 受益証券		5,516,735,076
クラスB 受益証券		2,212,965,435
1口当たり純資産価格		
クラスA 受益証券	日本円	0.9006
クラスB 受益証券	日本円	0.8393

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書 2022年9月30日に終了した期間

GW セレクト・ファンド 安定型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
収益		
受取配当金	2.7	9,031,330
銀行利息		3,822
収益合計		9,035,152
費用		
管理報酬	3.1	32,738,976
販売報酬	6	18,771,386
販売管理報酬	3.1	6,069,885
代行協会員報酬	7	3,443,543
管理事務代行報酬	4	2,066,298
専門家費用		1,773,857
印刷および公告費		1,643,982
保管報酬	5	1,377,136
弁護士報酬		689,494
アドバイザー・フィー	9	550,377
受託報酬	8	362,427
銀行利息		309,047
取引手数料		67,500
その他の費用		2,236,479
費用合計		72,100,387
投資純損失		(63,065,235)

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書

2022年9月30日に終了した期間（続き）

GW セレクト・ファンド 安定型

（日本円で表示）

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
投資純損失		
		(63,065,235)
以下にかかる実現純損益：		
為替先渡契約	2.5	219,351,155
先物契約	2.8	137,155,938
投資有価証券	2.2	58,188,728
外国為替	2.3	(189,842,517)
当期投資純損失および実現純利益		161,788,069
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
為替先渡契約	2.5	111,033,192
外国為替	2.3	1,773,513
先物契約	2.8	(53,725,369)
投資有価証券	2.2	(323,712,949)
運用による純資産の純減少		(102,843,544)
資本の変動		
受益証券買戻支払額		(223,702,003)
資本の変動、純額		(223,702,003)
支払分配金	11	(39,922,712)
期首現在純資産額		7,191,971,718
期末現在純資産額		6,825,503,459

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

	GW セレクト・ファンド 安定型	
	クラス A 受益証券	クラス B 受益証券
期末現在発行済受益証券口数：		
2021年 3 月31日	6,047,949,078	2,593,459,435
2022年 3 月31日	5,652,700,547	2,335,715,435
発行受益証券口数	-	-
買戻受益証券口数	(135,965,471)	(122,750,000)
2022年 9 月30日	5,516,735,076	2,212,965,435
期末現在純資産総額：		
	日本円	日本円
2021年 3 月31日	5,628,990,419	2,266,789,464
2022年 3 月31日	5,188,768,614	2,003,203,104
2022年 9 月30日	4,968,245,659	1,857,257,800
期末現在 1 口当たり純資産価格：		
	日本円	日本円
2021年 3 月31日	0.9307	0.8740
2022年 3 月31日	0.9179	0.8576
2022年 9 月30日	0.9006	0.8393

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2022年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

注記１．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GW セレクト・ファンド 安定型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間に締結された基本信託証書および2006年3月9日、2012年11月20日および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、リスクをコントロールしつつトータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集団的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集団的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るために日興グローバルラップ株式会社を任命した。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、日興グローバルラップ株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に低い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

注記２．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式（クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。）の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。（ A ）（ ）該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、（ ）該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、（ B ）（場合に応じ）最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。（ ）該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、（ ）該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、（ ）該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記 (e) および (h) の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の 1 口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記 (a)、(b)、(c) もしくは (d) に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f) もしくは (g) に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (f) 上記 (d) が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格（証券または現金のものかを問わない。）は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート（公定レートその他を問わない。）により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる実現および未実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

2.8 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

注記３．管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.95%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.798%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.685%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は、上記に規定された管理報酬の一部がシリーズ・トラストの資産から日興アセットマネジメント株式会社(以下「サービス支援会社」という。)に支払われることに同意しており、サービス支援会社は、下記の料率でサービス支援報酬を受領する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.060%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.035%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.010%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。サービス支援報酬は、管理事務代行会社からサービス支援会社に直接支払われ、管理会社が受領する管理報酬料率はそれに応じて減少する。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB 受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間（以下に定義する。）に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬（以下「実績報酬」という。）を受領する権利を有する。

（a）算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格（以下に定義する。）が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュウ、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格（最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格）にハードル・レート（以下に定義する。）に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、

（b）当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間（以下「算定期間」という。）に関して後払いで支払われる。ただし、

（a）最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。

（b）ある算定期間（以下「前算定期間」という。）に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。

- (c) ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。
- (d) 算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間に関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリューから控除される。
- (e) 管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したものとして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間に関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日のルクセンブルグ時間午後2時に管理事務代行会社にて取得可能な（ブルームバーグのTORF3Mページに掲載された）3か月TORF（東京ターム物リスク・フリー・レート）直近レートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2022年9月30日に終了した期間について、実績報酬は支払われなかった。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記５．保管報酬

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに、毎月後払いで支払われる。

注記６．販売報酬

販売会社は、日本におけるクラス A 受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラス B 受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記７．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記８．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記９．アドバイザー・フィー

アドバイザー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネージャーに対して支払われる報酬を意味する。

注記10．税金**ケイマン諸島**

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11．支払分配金

2022年9月30日に終了した期間中、シリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
クラスA 受益証券			
50円	2022年3月31日	2022年4月1日	2022年4月6日
クラスB 受益証券			
50円	2022年3月31日	2022年4月1日	2022年4月6日

注記12．為替レート

2022年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
米ドル	144.3250	ニュージーランド・ドル	82.5971
ユーロ	141.9436	ノルウェー・クローネ	13.5274
英ポンド	161.2976	スウェーデン・クローナ	13.0019
香港ドル	18.3858	スイス・フラン	147.7984
カナダ・ドル	105.5740	豪ドル	93.8473

注記13．為替先渡契約

2022年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 ／（評価損）
					日本円
日本円	33,000,000.00	米ドル	230,789.73	2022年10月28日	222,339
米ドル	767,748.20	日本円	110,000,000.00	2022年10月28日	(517,879)
ユーロ	2,172,819.62	日本円	310,000,000.00	2022年10月28日	1,796,439
日本円	297,532,942.00	豪ドル	3,056,928.00	2022年12月21日	(12,918,291)
日本円	45,103,108.00	豪ドル	485,000.00	2022年12月21日	52,717
日本円	258,713,134.00	ニュージーランド ・ドル	2,996,154.00	2022年12月21日	(13,433,654)
日本円	11,519,349.00	ニュージーランド ・ドル	136,000.00	2022年12月21日	(385,740)
日本円	29,239,156.00	ニュージーランド ・ドル	357,000.00	2022年12月21日	(13,431)
日本円	47,784,549.00	ニュージーランド ・ドル	586,000.00	2022年12月21日	188,210
日本円	290,594,197.00	ノルウェー ・クローネ	20,316,158.00	2022年12月21日	(17,813,546)
日本円	39,513,700.00	ノルウェー ・クローネ	2,952,000.00	2022年12月21日	122,164
日本円	457,723,550.00	スイス・フラン	3,055,727.00	2022年12月21日	(6,688,000)
日本円	112,033,666.00	英ポンド	721,000.00	2022年12月21日	3,280,460
日本円	439,404,615.00	英ポンド	2,834,000.00	2022年12月21日	13,855,073
日本円	812,355,367.00	米ドル	5,681,450.00	2022年12月21日	507,815
日本円	111,858,549.00	米ドル	790,000.00	2022年12月21日	1,169,272
日本円	64,553,544.00	米ドル	450,000.00	2022年12月21日	(170,608)
日本円	12,679,551.00	ユーロ	90,000.00	2022年12月21日	56,424
米ドル	104,000.00	日本円	14,750,840.00	2022年12月21日	(128,771)
米ドル	425,000.00	日本円	60,817,500.00	2022年12月21日	11,394
豪ドル	217,000.00	日本円	20,177,289.00	2022年12月21日	(26,451)
豪ドル	153,000.00	日本円	14,549,320.00	2022年12月21日	304,287
豪ドル	1,339,000.00	日本円	124,588,995.00	2022年12月21日	(78,324)
カナダ・ドル	2,073,997.00	日本円	226,815,215.00	2022年12月21日	9,820,812
カナダ・ドル	113,000.00	日本円	12,060,456.00	2022年12月21日	237,697
カナダ・ドル	449,000.00	日本円	46,948,742.00	2022年12月21日	(28,417)
カナダ・ドル	897,000.00	日本円	93,731,656.00	2022年12月21日	(118,036)
カナダ・ドル	361,000.00	日本円	37,771,069.00	2022年12月21日	1,015
ニュージーランド ・ドル	625,000.00	日本円	51,036,500.00	2022年12月21日	(128,985)
ノルウェー ・クローネ	1,932,000.00	日本円	25,769,402.00	2022年12月21日	(171,143)
ノルウェー ・クローネ	1,982,000.00	日本円	26,594,674.00	2022年12月21日	(17,210)
スウェーデン ・クローナ	6,339,064.00	日本円	85,831,560.00	2022年12月21日	3,748,357
スウェーデン ・クローナ	1,136,000.00	日本円	15,010,876.00	2022年12月21日	301,052
スウェーデン ・クローナ	3,562,000.00	日本円	45,240,249.00	2022年12月21日	(883,338)
通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 ／（評価損）
					日本円
スウェーデン ・クローナ	7,124,000.00	日本円	91,444,376.00	2022年12月21日	(802,798)

スイス・フラン	259,000.00	日本円	38,432,440.00	2022年12月21日	203,172
スイス・フラン	223,000.00	日本円	32,513,756.00	2022年12月21日	(401,791)
スイス・フラン	339,000.00	日本円	49,370,095.00	2022年12月21日	(667,441)
スイス・フラン	320,000.00	日本円	47,134,752.00	2022年12月21日	(98,320)
英ポンド	4,468,693.00	日本円	739,556,000.00	2022年12月21日	24,849,439
英ポンド	366,000.00	日本円	59,374,642.00	2022年12月21日	837,929
ユーロ	9,730,215.00	日本円	1,404,961,312.00	2022年12月21日	28,030,426
ユーロ	261,000.00	日本円	36,192,687.00	2022年12月21日	(741,641)

 為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計

33,362,678

注記14．先物契約

2022年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

銘柄	通貨	満期日	契約数 買い / (売り)	契約額	未実現評価益 / (評価損)
株価指数にかかる先物契約				日本円	日本円
AMSTERDAM INDEX.EOE	ユーロ	2022年10月	(2)	35,960,000	189,967
CAC 40.EOP.MONEP	ユーロ	2022年10月	48	386,279,727	(39,713,298)
DAX INDEX.EUREX	ユーロ	2022年12月	2	85,407,484	(7,747,460)
E-MINI S&P500.IMM	米ドル	2022年12月	(11)	290,069,841	28,084,454
FTSE INDEX 100.ICE	英ポンド	2022年12月	109	1,213,471,242	(91,503,134)
FTSE/MIB INDEX.MLN	ユーロ	2022年12月	(6)	86,230,755	6,797,325
HANG SENG INDEX.HK	香港ドル	2022年10月	(8)	126,567,963	4,057,013
IBEX 35.MEFF	ユーロ	2022年10月	8	82,622,549	(4,559,835)
S+P/TSE60 INDEX.ME	カナダ・ドル	2022年12月	3	70,800,025	(220,438)
SPI 200.SFE	豪ドル	2022年12月	(3)	45,511,252	2,509,241
SWISS MARKET INDEX.EUREX. DEC22	スイス・フラン	2022年12月	(34)	508,946,687	33,932,798
TOPIX.OSE	日本円	2022年12月	(29)	532,440,000	19,451,333
株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				3,464,307,525	(48,722,034)
金利にかかる先物契約				日本円	日本円
AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE	豪ドル	2022年12月	47	412,312,721	(12,908,319)
CANADA GOV BOND.ME	カナダ・ドル	2022年12月	(48)	626,298,658	4,145,796
EURO BUND.EURX	ユーロ	2022年12月	4	77,875,955	(932,774)
GILT.ICE	英ポンド	2022年12月	(12)	186,279,428	(583,458)
JAPAN 10YR JGB.OSE	日本円	2022年12月	10	1,483,000,000	(25,000)
JGB MINI.SGX	日本円	2022年12月	(1)	14,856,000	(22,000)
US T-NOTES 10YR.CBT	米ドル	2022年12月	3	48,689,397	135,776
金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				2,849,312,159	(10,189,979)
先物契約にかかる契約額および未実現純評価損合計				6,313,619,684	(58,912,013)

注記15．後発事象

期末より後にシリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
クラスA 受益証券			
50円	2022年9月30日	2022年10月3日	2022年10月6日
クラスB 受益証券			

50円	2022年 9 月30日	2022年10月 3 日	2022年10月 6 日
-----	--------------	--------------	--------------

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断するその他の重要な事象はなかった。

（２）投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表

2022年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
10,222.95	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	米ドル	160,145,093	212,963,161	3.12
153,322.39	H2O ADAGIO SIDE POCKET- HJPY I ACC (IN LIQUIDATION)	日本円	146,614,194	83,537,705	1.22
106,459.56	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	日本円	732,433,298	715,514,669	10.48
24,138.43	JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X	米ドル	92,985,029	128,516,607	1.88
119,313.08	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	日本円	1,494,008,369	1,365,776,861	20.01
4,894.84	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	ユーロ	167,909,557	185,335,752	2.72
267,531.30	NEUBERGER BRM EMG MK DB BLND I ACC	米ドル	318,901,788	352,522,639	5.16
323,723.26	NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC	米ドル	355,627,454	586,820,370	8.60
33,744.92	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	112,809,015	130,084,004	1.91
188,994.73	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	日本円	1,859,823,207	1,620,440,806	23.74
31,842.69	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	米ドル	400,643,913	586,034,451	8.59
投資信託合計			5,841,900,917	5,967,547,025	87.43
投資有価証券合計			5,841,900,917	5,967,547,025	87.43

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

GW セレクト・ファンド 安定型

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	38.21
	ファンド運用事業	8.59
		46.80
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	37.50
	ファンド運用事業	1.91
		39.41
フランス		
	ファンド運用事業	1.22
		1.22
投資有価証券合計		87.43

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

() GW セレクト・ファンド 積極型

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2022年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
資産		
投資有価証券		
- 取得原価		4,638,287,320
- 時価評価額	2.2	5,076,868,307
現預金		885,199,217
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.5,13	77,470,186
先物契約にかかる未実現評価益	2.8,14	54,196,937
その他の資産		11,127
資産合計		6,093,745,774
負債		
先物契約にかかる未実現評価損	2.8,14	147,027,037
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.5,13	56,326,990
未払管理報酬	3.1	4,806,456
未払印刷および公告費		3,552,981
未払販売報酬	6	2,793,649
未払専門家費用		1,481,208
未払弁護士報酬		1,016,367
未払販売管理報酬	3.1	770,235
未払代行協会員報酬	7	505,549
未払管理事務代行報酬	4	303,353
未払アドバイザー・フィー	9	301,312
未払保管報酬	5	202,177
未払受託報酬	8	150,108
負債合計		219,237,422
純資産総額		5,874,508,352
純資産額		
クラスA 受益証券	日本円	4,474,174,726
クラスB 受益証券	日本円	1,400,333,626
発行済受益証券口数		
クラスA 受益証券		3,934,199,137
クラスB 受益証券		1,305,671,321
1口当たり純資産価格		
クラスA 受益証券	日本円	1.1373
クラスB 受益証券	日本円	1.0725

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2022年9月30日に終了した期間

GW セレクト・ファンド 積極型

（日本円で表示）

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
収益		
受取配当金	2.7	2,669,664
銀行利息		22,767
収益合計		2,692,431
費用		
管理報酬	3.1	28,313,606
販売報酬	6	16,435,231
販売管理報酬	3.1	4,605,862
代行協会員報酬	7	2,978,067
管理事務代行報酬	4	1,786,973
専門家費用		1,711,034
印刷および公告費		1,656,281
保管報酬	5	1,190,974
銀行利息		830,109
弁護士報酬		688,622
アドバイザー・フィー	9	642,596
受託報酬	8	313,613
取引手数料		140,708
その他の費用		1,546,898
費用合計		62,840,574
投資純損失		(60,148,143)

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書

2022年9月30日に終了した期間（続き）

GW セレクト・ファンド 積極型

（日本円で表示）

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
投資純損失		
		(60,148,143)
以下にかかる実現純損益：		
為替先渡契約	2.5	202,503,853
先物契約	2.8	145,546,494
投資有価証券	2.2	99,545,575
外国為替	2.3	(157,015,522)
当期投資純損失および実現純利益		230,432,257
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
為替先渡契約	2.5	61,724,931
外国為替	2.3	1,438,378
先物契約	2.8	(151,858,732)
投資有価証券	2.2	(213,381,236)
運用による純資産の純減少		(71,644,402)
資本の変動		
受益証券発行手取額		22,281,000
受益証券買戻支払額		(217,692,045)
資本の変動、純額		(195,411,045)
期首現在純資産額		6,141,563,799
期末現在純資産額		5,874,508,352

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

	GW セレクト・ファンド 積極型	
	クラス A 受益証券	クラス B 受益証券
期末現在発行済受益証券口数：		
2021年 3 月31日	4,359,725,517	1,783,469,221
2022年 3 月31日	4,026,310,496	1,388,946,135
発行受益証券口数	19,840,606	-
買戻受益証券口数	(111,951,965)	(83,274,814)
2022年 9 月30日	3,934,199,137	1,305,671,321
期末現在純資産総額：		
	日本円	日本円
2021年 3 月31日	4,877,051,914	1,870,187,342
2022年 3 月31日	4,631,509,739	1,510,054,060
2022年 9 月30日	4,474,174,726	1,400,333,626
期末現在 1 口当たり純資産価格：		
	日本円	日本円
2021年 3 月31日	1.1187	1.0486
2022年 3 月31日	1.1503	1.0872
2022年 9 月30日	1.1373	1.0725

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2022年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

注記1．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GW セレクト・ファンド 積極型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間に締結された基本信託証書および2006年3月9日、2012年11月20日および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、比較的高いリスクをとりつつ、トータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集団的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集団的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るために日興グローバルラップ株式会社を任命した。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、日興グローバルラップ株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に高い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

注記２．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式（クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。）の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。（ A ）（ ）該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、（ ）該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、（ B ）（場合に応じ）最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。（ ）該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、（ ）該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、（ ）該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記 (e) および (h) の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の 1 口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記 (a)、(b)、(c) もしくは (d) に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f) もしくは (g) に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (f) 上記 (d) が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格（証券または現金のものかを問わない。）は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート（公定レートその他を問わない。）により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

2.8 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

注記3．管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.95%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.798%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.685%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は、上記に規定された管理報酬の一部がシリーズ・トラストの資産から日興アセットマネジメント株式会社(以下「サービス支援会社」という。)に支払われることに同意しており、サービス支援会社は、下記の料率でサービス支援報酬を受領する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.060%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.035%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.010%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。サービス支援報酬は、管理事務代行会社からサービス支援会社に直接支払われ、管理会社が受領する管理報酬料率はそれに応じて減少する。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間（以下に定義する。）に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬（以下「実績報酬」という。）を受領する権利を有する。

（a）算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格（以下に定義する。）が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュウ、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格（最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格）にハードル・レート（以下に定義する。）に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、

（b）当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間（以下「算定期間」という。）に関して後払いで支払われる。ただし、

（a）最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。

（b）ある算定期間（以下「前算定期間」という。）に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。

- (c) ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。
- (d) 算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間に関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリューから控除される。
- (e) 管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したものとして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間に関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日のルクセンブルグ時間午後2時に管理事務代行会社にて取得可能な（ブルームバーグのTORF3Mページに掲載された）3か月TORF（東京ターム物リスク・フリー・レート）直近レートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2022年9月30日に終了した期間について、実績報酬は支払われなかった。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB 受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．アドバイザー・フィー

アドバイザー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネジャーに対して支払われる報酬を意味する。

注記10．税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11．分配

英文目論見書は、シリーズ・トラストの分配基準日を当初募集期間の終了後5年毎の3月の最終営業日（2011年3月31日付を初回の分配基準日とする）と定義している。次の分配基準日は2026年3月31日である。

注記12．為替レート

2022年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	93.8473	ノルウェー・クローネ	13.5274
カナダ・ドル	105.5740	ニュージーランド・ドル	82.5971
スイス・フラン	147.7984	ポーランド・ズロチ	29.2141
ユーロ	141.9436	スウェーデン・クローナ	13.0019
英ポンド	161.2976	トルコ・リラ	7.7821
香港ドル	18.3858	米ドル	144.3250
メキシコ・ペソ	7.1721	南アフリカ・ランド	8.0620

注記13．為替先渡契約

2022年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 ／（評価損）
					日本円
日本円	167,000,000.00	ユーロ	1,170,518.96	2022年10月28日	(967,759)
米ドル	697,952.91	日本円	100,000,000.00	2022年10月28日	(470,799)
米ドル	2,587,642.40	日本円	370,000,000.00	2022年10月28日	(2,492,895)
日本円	261,717,288.00	豪ドル	2,688,949.00	2022年12月21日	(11,363,246)
日本円	36,919,451.00	豪ドル	397,000.00	2022年12月21日	43,152
日本円	226,347,159.00	ニュージーランド・ドル	2,621,324.00	2022年12月21日	(11,753,054)
日本円	11,349,947.00	ニュージーランド・ドル	134,000.00	2022年12月21日	(380,067)
日本円	24,570,720.00	ニュージーランド・ドル	300,000.00	2022年12月21日	(11,287)
日本円	37,510,056.00	ニュージーランド・ドル	460,000.00	2022年12月21日	147,741
日本円	254,548,210.00	ノルウェー・クローネ	17,796,094.00	2022年12月21日	(15,603,912)
通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 ／（評価損）
					日本円

日本円	30,639,180.00	ノルウェー・クローネ	2,289,000.00	2022年12月21日	94,727
日本円	402,706,435.00	スイス・フラン	2,688,437.00	2022年12月21日	(5,884,121)
日本円	101,156,611.00	英ポンド	651,000.00	2022年12月21日	2,961,969
日本円	384,827,895.00	英ポンド	2,482,000.00	2022年12月21日	12,134,189
日本円	710,698,596.00	米ドル	4,970,483.00	2022年12月21日	444,269
日本円	102,230,218.00	米ドル	722,000.00	2022年12月21日	1,068,626
日本円	42,461,886.00	米ドル	296,000.00	2022年12月21日	(112,222)
日本円	32,403,297.00	ユーロ	230,000.00	2022年12月21日	144,195
米ドル	372,000.00	日本円	53,233,200.00	2022年12月21日	9,973
米ドル	117,000.00	日本円	16,594,695.00	2022年12月21日	(144,868)
豪ドル	1,173,000.00	日本円	109,143,309.00	2022年12月21日	(68,614)
豪ドル	135,000.00	日本円	12,837,636.00	2022年12月21日	268,489
豪ドル	201,000.00	日本円	18,689,562.00	2022年12月21日	(24,501)
カナダ・ドル	110,000.00	日本円	11,740,267.00	2022年12月21日	231,387
カナダ・ドル	1,813,674.00	日本円	198,345,927.00	2022年12月21日	8,588,128
カナダ・ドル	385,000.00	日本円	40,256,716.00	2022年12月21日	(24,366)
カナダ・ドル	785,000.00	日本円	82,028,261.00	2022年12月21日	(103,297)
カナダ・ドル	257,000.00	日本円	26,889,653.00	2022年12月21日	723
ニュージーランド・ドル	547,000.00	日本円	44,667,144.00	2022年12月21日	(112,889)
ノルウェー・クローネ	1,743,000.00	日本円	23,387,748.00	2022年12月21日	(15,135)
ノルウェー・クローネ	1,692,000.00	日本円	22,568,234.00	2022年12月21日	(149,883)
スウェーデン・クローナ	5,552,709.00	日本円	75,184,235.00	2022年12月21日	3,283,377
スウェーデン・クローナ	1,023,000.00	日本円	13,517,717.00	2022年12月21日	271,106
スウェーデン・クローナ	3,088,000.00	日本円	39,220,070.00	2022年12月21日	(765,791)
スウェーデン・クローナ	5,960,000.00	日本円	76,503,156.00	2022年12月21日	(671,627)
スイス・フラン	228,000.00	日本円	33,832,418.00	2022年12月21日	178,854
スイス・フラン	206,000.00	日本円	30,035,129.00	2022年12月21日	(371,161)
スイス・フラン	298,000.00	日本円	43,399,081.00	2022年12月21日	(586,718)
スイス・フラン	309,000.00	日本円	45,514,494.00	2022年12月21日	(94,941)
英ポンド	3,909,336.00	日本円	646,984,005.00	2022年12月21日	21,738,975
英ポンド	344,000.00	日本円	55,805,675.00	2022年12月21日	787,562
ユーロ	8,633,121.00	日本円	1,246,550,154.00	2022年12月21日	24,869,961
ユーロ	115,000.00	日本円	15,946,969.00	2022年12月21日	(326,777)
日本円	1,973,896.00	ノルウェー・クローネ	138,000.00	2022年12月21日	(121,000)
日本円	8,191,760.00	スウェーデン・クローナ	605,000.00	2022年12月21日	(357,743)
日本円	25,764,229.00	スイス・フラン	172,000.00	2022年12月21日	(376,453)
日本円	38,891,832.00	英ポンド	235,000.00	2022年12月21日	(1,306,784)
日本円	158,283,077.00	米ドル	1,107,000.00	2022年12月21日	98,945
日本円	83,458,344.00	ユーロ	578,000.00	2022年12月21日	(1,665,080)
米ドル	300,000.00	日本円	43,353,215.00	2022年10月12日	103,838
為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計					21,143,196

注記14．先物契約

2022年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

銘柄	通貨	満期日	契約数 買い / (売り)	契約額	未実現評価益 / (評価損)
株価指数にかかる先物契約				日本円	日本円
AMSTERDAM INDEX.EOE	ユーロ	2022年10月	0	0	(1,918,367)
CAC 40.EOP MONEP	ユーロ	2022年10月	44	354,089,749	(36,604,824)
DAX INDEX.EUREX	ユーロ	2022年12月	2	85,407,484	(6,197,613)
E-MINI S&P500.IMM	米ドル	2022年12月	(4)	105,479,941	5,774,534
EURO STOXX 50 INDEX.EURX	ユーロ	2022年12月	2	9,325,696	(1,017,735)
FTSE INDEX 100.ICE	英ポンド	2022年12月	97	1,079,878,077	(82,348,890)
FTSE/MIB INDEX.MLN	ユーロ	2022年12月	(5)	71,858,963	6,080,510
HANG SENG INDEX.HK	香港ドル	2022年10月	(7)	110,746,968	3,521,618
IBEX 35.MEFF	ユーロ	2022年10月	7	72,294,729	(4,723,983)
OMXS30.OMX	スウェーデン ・クローナ	2022年10月	5	11,691,952	(1,144,230)
S+P/TSE60 INDEX.ME	カナダ・ドル	2022年12月	2	47,200,017	(146,958)
SPI 200.SFE	豪ドル	2022年12月	(3)	45,511,252	2,509,241
SWISS MARKET INDEX.EUREX	スイス・フラン	2022年12月	(27)	404,163,546	26,679,632
TOPIX.OSE	日本円	2022年12月	(9)	165,240,000	6,107,666
株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				2,562,888,374	(83,429,399)
金利にかかる先物契約				日本円	日本円
AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE	豪ドル	2022年12月	41	359,677,054	(11,260,448)
CANADA GOV BOND.ME	カナダ・ドル	2022年12月	(41)	534,963,436	3,387,960
EURO BUND.EURX	ユーロ	2022年12月	4	77,875,955	(932,774)
GILT.ICE	英ポンド	2022年12月	(10)	155,232,857	(486,215)
JAPAN 10YR JGB.OSE	日本円	2022年12月	2	296,600,000	(245,000)
US T-NOTES 10YR.CBT	米ドル	2022年12月	3	48,689,397	135,776
金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				1,473,038,699	(9,400,701)
先物契約にかかる契約額および未実現純評価損合計				4,035,927,073	(92,830,100)

注記15．後発事象

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断するその他の重要な事象はなかった。

（ 2 ）投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表

2022年 9 月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
18,094.53	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	米ドル	292,701,781	376,942,860	6.42
62,460.03	H2O ADAGIO SIDE POCKET- HJPY I ACC (IN LIQUIDATION)	日本円	59,732,621	34,031,346	0.57
137,494.95	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	日本円	941,824,247	924,103,545	15.73
28,288.12	JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X	米ドル	115,431,332	150,610,169	2.56
54,375.27	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	日本円	676,740,635	622,433,727	10.60
6,947.46	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	ユーロ	240,983,439	263,054,753	4.48
637,003.60	NEUBERGER BRM EMG MK DB BLND I ACC	米ドル	807,365,232	839,371,657	14.29
281,487.47	NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC	米ドル	303,744,501	510,258,614	8.69
34,757.61	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	111,603,284	133,987,840	2.28
52,218.58	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	日本円	505,567,189	447,722,122	7.62
42,075.06	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	米ドル	582,593,059	774,351,674	13.18
投資信託合計			4,638,287,320	5,076,868,307	86.42
投資有価証券合計			4,638,287,320	5,076,868,307	86.42

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

（ * ）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

GW セレクト・ファンド 積極型

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	39.79
	ファンド運用事業	13.18
		52.97
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	30.60
	ファンド運用事業	2.28
		32.88
フランス		
	ファンド運用事業	0.57
		0.57
投資有価証券合計		86.42

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

2021年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約93億円である。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含む。

2022年10月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っている。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	14	360,353,921,148円

（３）その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

下線または傍線の部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

第 1 ファンドの状況

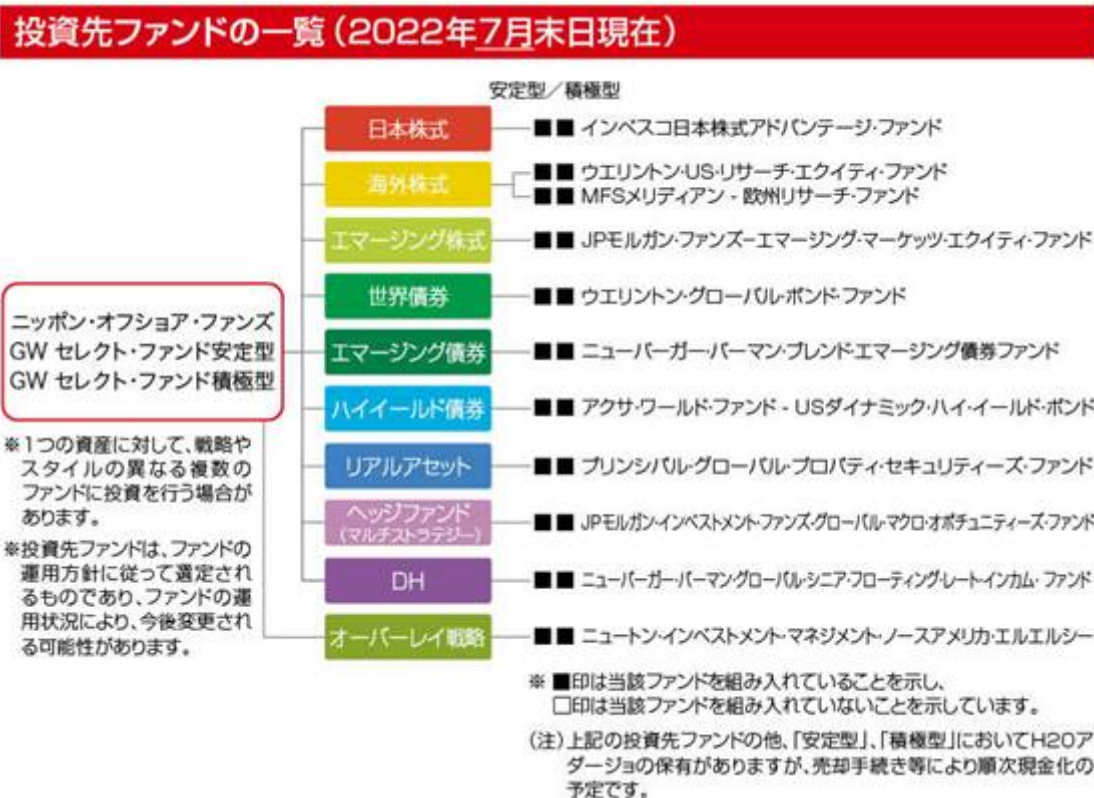
1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

ファンドの仕組み

(前略)

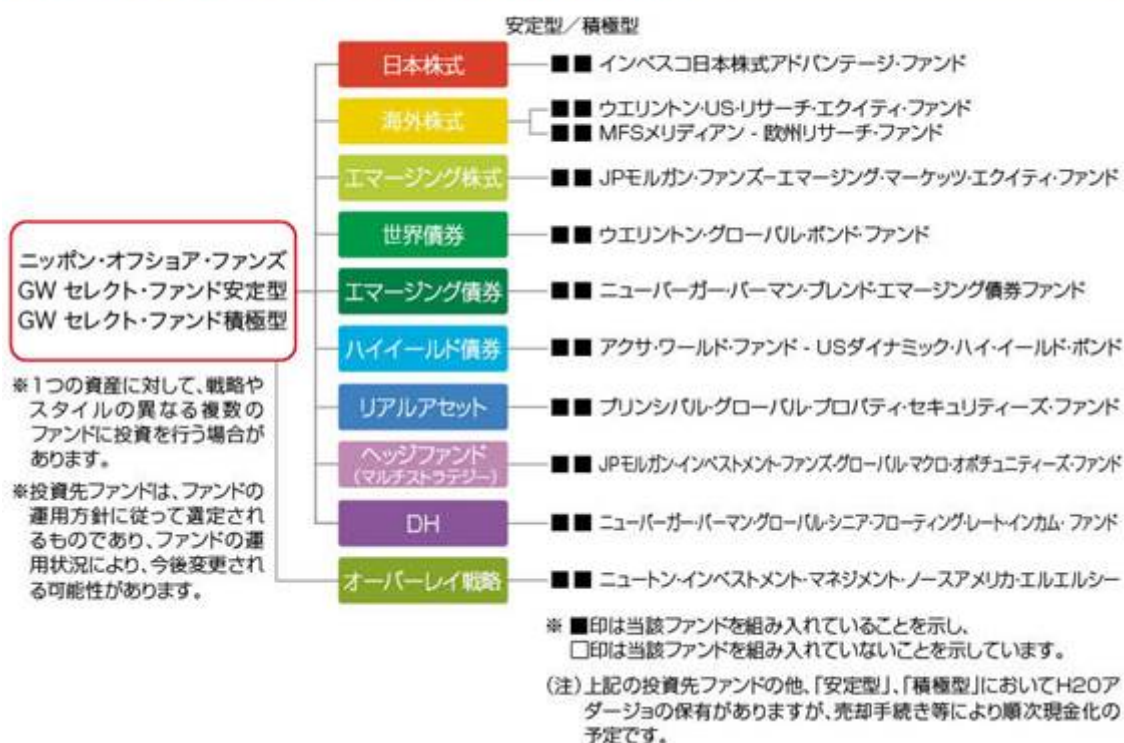


<訂正後>

ファンドの仕組み

(前略)

投資先ファンドの一覧(2022年10月末日現在)



2 投資方針

（１）投資方針

投資目的と投資方針

<訂正前>

（前略）

<投資先ファンド>

（中略）

ファンド名称	ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンド
運用会社の名称	ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド
運用の基本方針・ 主要な投資対象	インカム収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行う。 主として、北米及び欧州企業が発行する、米ドル建て、ユーロ建て、英ポンド建ての優先担保付バンクローンに投資を行う。

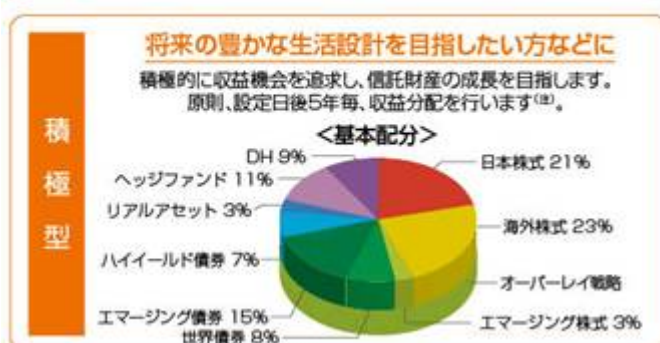
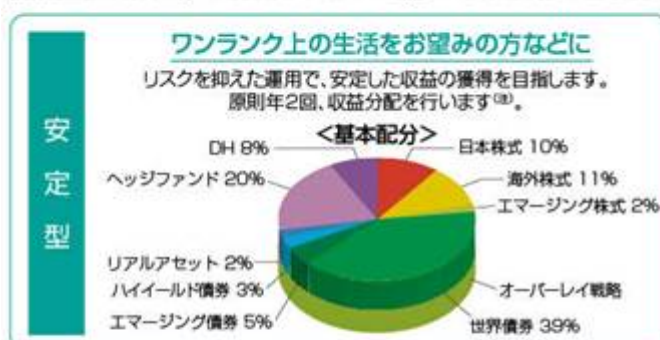
注：上記の投資先ファンドの他、H20アダージョの保有があるが、売却手続き等により順次現金化の予定である。

（2022年7月末日現在）

（中略）

運用ニーズにあわせた「安定型」と「積極型」の2種類をご用意

運用する目的・理由はおお客様ごとにさまざまです。そこで、リスク水準の異なる2種類の資産配分をご用意しました。また、いつお客様の投資に対するお考えが変わっても対応できるよう、「安定型」と「積極型」については、転換手数料なしで同一クラス間（例えば、安定型クラスB→積極型クラスB）のスイッチングを行っていただくことも可能です。



（後略）

日興グローバルラップ

基本配分については、日興GWが助言します。
資産配分は「グローバルラップ投資政策委員会」にて多角的な視点から策定、経済環境・市況等の変化に応じて基本配分をもとに調整が加えられます。

長期国際分散投資の観点から、リスク許容度に応じた基本配分を策定。

経済環境・市況等の変化に応じた中長期的な見通しにより、基本配分をもとに調整。

アナリストが、ポートフォリオ全体の運用状況をモニターし、より良いパフォーマンスを追求。

※通貨配分は、資産配分とは別に一部調整が行われることがあります。

(注) 受益証券1口当たり純資産価格の水準等を勘案し、分配が行われないこともあります。
※左の図は2022年7月末日時点の基本配分であり、実際の運用においては、各資産の比率は相場環境に応じて変動します。
※基本配分の値は、小数点以下を四捨五入しており、端数処理の影響で、必ずしも合計額が100%にならないことがあります。

<訂正後>

（前略）

<投資先ファンド>

（中略）

ファンド名称	ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンド
運用会社の名称	ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド
運用の基本方針・ 主要な投資対象	インカム収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行う。 主として、北米及び欧州企業が発行する、米ドル建て、ユーロ建て、英ポンド建ての優先担保付バンクローンに投資を行う。

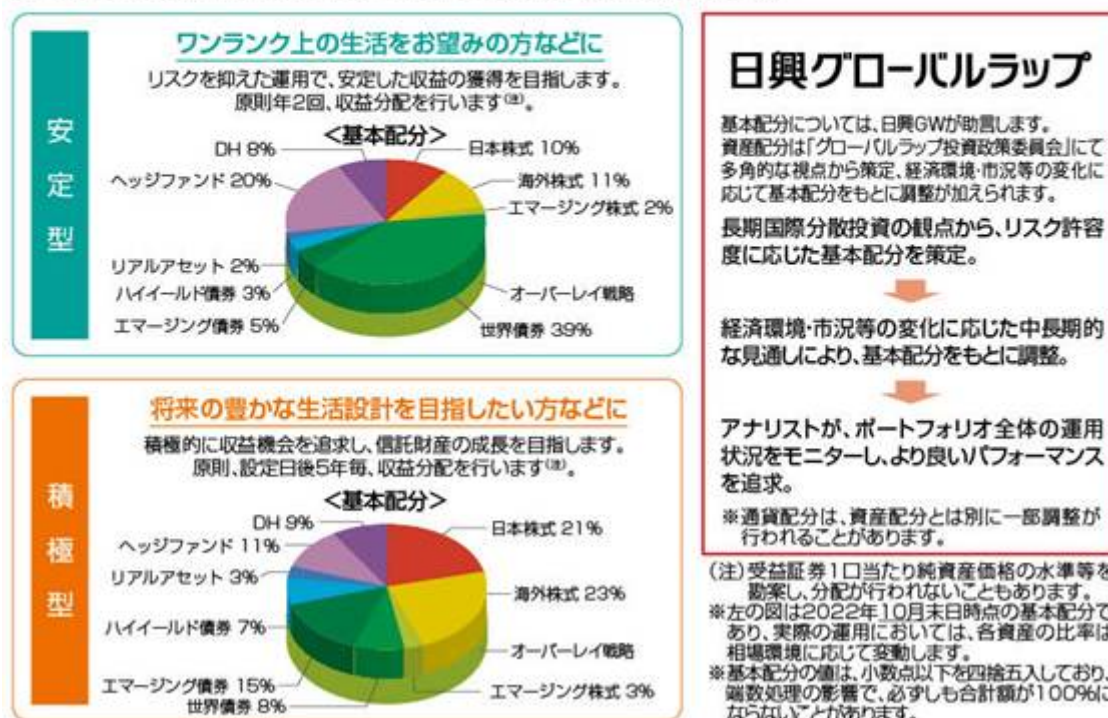
注：上記の投資先ファンドの他、H20アダージョの保有があるが、売却手続き等により順次現金化の予定である。

（2022年10月末日現在）

（中略）

運用ニーズにあわせた「安定型」と「積極型」の2種類をご用意

運用する目的・理由はおお客様ごとにさまざまです。そこで、リスク水準の異なる2種類の資産配分をご用意しました。また、いつお客様の投資に対するお考えが変わっても対応できるよう、「安定型」と「積極型」については、転換手数料なしで同一クラス間（例えば、安定型クラスB→積極型クラスB）のスイッチングを行っていただくことも可能です。



（後略）

(3) 運用体制

運用組織

< 訂正前 >

(前略)

運用体制の全体像

管理会社は、ファンドの資産の投資および再投資の運用に関する業務を、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に委託しています。

同社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの完全子会社であり、金融商品取引法に基づく登録を受けた投資運用業者です。

投資運用会社は、ファンドの投資ポートフォリオの一部の投資および再投資の運用に関する業務を他の資産運用会社（ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社である資産運用会社を含みます。）に委託することができます。



※ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションおよびその支配下にある子会社または関係会社は、米国の規制であるボルカー・ルールに基づき、一定のボルカー・ルール対象ファンドに対して、投資額の制限、従業員および取締役による投資の制限、一定の取引の禁止、保証を行わないこと等を含む制約を受けます。ファンドはボルカー・ルール適用対象です。

< ボルカー・ルール >

ドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法（以下「D F A」という。）は、2010年7月に米国議会により制定された。D F Aが定める規定を履行するため、金融規制機関は規則を発議し、採択する必要がある。規則の一つは一般に「ボルカー・ルール」と呼ばれており、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション（以下「BNYメロン」ということがある。）およびファンドのような金融組織に対し、多数の制約を課している。

2013年12月に、米国連邦金融規制当局のグループが、最終ボルカー・ルールを共同で採択した。BNYメロンは、当該ルールを、規制に応じて、一般的に2017年7月21日より前に履行しなければならない。ただし、2013年12月31日以降に設定された対象ファンド（カバード・ファンド）への投資またはそれとの関係については2015年7月21日までに遵守する必要がある。本項目は、ボルカー・ルールのうち、ファンドと投資者に関係しうる規定につき要約するものである。

ファンド、ファンドの管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、ボルカー・ルールの適用対象である。

ボルカー・ルールにより、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社によるファンドの運営および募集の方法に影響が生じる。また、ボルカー・ルールは、BNYメロン支配事業体がファンドに投資できる額およびBNYメロン支配事業体の従業員および取締役のうちファンドに投資できる者について規制している。

B N Yメロン支配事業体のファンド投資への規制

B N Yメロン支配事業体は、2017年 7月21日までに当該事業体の保有持分の合計がファンドの発行済保有持分総額の 3 %以下となる限度で、シード資本の投資その他の方法で、ファンド内に持分を保有することができる（以下「3 %ファンド制限」という。）。さらに、B N Yメロン支配事業体全体によるファンドおよびその他のすべてのカバード・ファンドへの投資総額は、B N YメロンのTier 1資本の 3 %を超えることはできない（以下「3 %総額制限」という。）。現在、B N Yメロン支配事業体は 3 %ファンド制限に適合しており、B N Yメロン支配事業体が 3 %総額制限によりファンドの保有持分の売却を要求されることはない想定されている。

B N Yメロン支配事業体の従業員および取締役によるファンドへの投資の制限

ファンドの持分を取得した時点で直接ファンドに対し投資助言または投資サービスを提供している者でない限り、2015年 7月21日以降、B N Yメロン支配事業体の取締役および従業員によるファンドの持分の取得を許可しないこととする。したがって、適格でない取締役または従業員による投資はその日までに売却されなければならない。ただし、2013年12月31日以前に行われた投資についての売却期限は2017年 7月21日になる。

名称の変更

ボルカー・ルールにより、トラストおよびファンドは、会社の目的、マーケティング目的、販売促進目的その他の目的において、B N Yメロン支配事業体（管理会社および投資運用会社を含む。）と同一の名称またはそれを変形させた名称を共有することが禁止されている。このため、トラストは、より広範囲なブランド構築についての決定の一環として、2017年 7月21日までに名称の変更が必要とされる場合がある。追加情報は、入手可能となった時に提供される予定である。

一定の取引の禁止

ボルカー・ルールは、ファンドとB N Yメロン支配事業体の間での、ファンドへの貸付、ファンドに対する信用供与、ファンドからの資産の購入およびファンドへの保証または信用状の発行といった一定の「対象取引（カバード取引）」を禁止している。これにより、ファンドとB N Yメロン支配事業体との間の既存のサービス提供の取決め（ファンドとザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンとの間の為替ヘッジの取決めを含む。）の変更が必要とされる可能性がある。

保証を行わないことおよびその他の開示

管理会社および投資運用会社を含むいかなるB N Yメロン支配事業体も、直接または間接的に、ファンドまたはファンドの投資先である対象ファンド（カバード・ファンド）の債務または運用成果について、保証、引受け、またはその他の約束をすることができない。

ファンドの持分は、米国連邦預金保険公社の保証を受けておらず、いかなる意味においても、B N Yメロン支配事業体の預金または債務にあらず、あるいはその保証も受けていない。

いかなるファンドの損失も、B N Yメロン支配事業体ではなく、投資者が単独で負う。したがって、B N Yメロン支配事業体が負う損失は、当該事業体が、当該ファンドの投資者としての資格において保有するファンドの持分に帰属する損失に限定される。

投資者は、ファンドに投資する前に、ファンドの開示書類を読む必要がある。

<訂正後>

（前略）

運用体制の全体像

管理会社は、ファンドの資産の投資および再投資の運用に関する業務を、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に委託しています。

同社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの完全子会社であり、金融商品取引法に基づく登録を受けた投資運用業者です。

投資運用会社は、ファンドの投資ポートフォリオの一部の投資および再投資の運用に関する業務を他の資産運用会社（ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社である資産運用会社を含みます。）に委託することができます。



3 投資リスク

リスク要因

<訂正前>

（前略）

将来の規制の変更は予測不能であること

証券市場および派生商品市場には包括的な法律、規則および証拠金要件が適用される。更に米国の証券取引委員会や証券取引所は市場の緊急事態に際して、例えば投機的ポジション制限の遡及的实施、証拠金の引上げ、値幅制限の設定、取引停止などの特別措置を講じる権限を有する。証券および派生商品の規制は米国内外において急速に進展しつつある法律分野であり、政府および司法機関の措置によって変更される場合がある。将来の規制の変更がファンドに及ぼす影響は予測が不可能であるが、重大な悪影響となる可能性がある。

ボルカー・ルール

ボルカー・ルールは、一般に、B N Yメロンおよびその関連会社と、B N Yメロンおよび/またはその関連会社により運営される一定の合同運用ビークル（ファンドを含む。）との間における信用供与を伴う一定の取引を禁止している。B N Yメロン関連会社は、世界各国において証券清算・決済サービスをブローカー・ディーラーに提供している。証券清算・決済プロセスの運用構造上、証券清算機関とファンドとの間に意図しない日中信用供与が生じる可能性がある。その結果、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、B N Yメロン関連会社を証券清算機関として利用するブローカー・ディーラーを通じてファンドのために取引を遂行する際に制限を受ける。当該制限を受けた場合、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、当該制限を受けなければ最良執行義務を履行する際に利用したであろうブローカー・ディーラーを通じて取引を遂行することを妨げられる可能性がある。

FATCA

米国外国口座税務コンプライアンス法（以下「FATCA」という。）により、ファンドがFATCAに関連する要件または義務を遵守しない場合、ファンドはFATCAに基づく源泉徴収税の対象になる可能性があり、これにより、ファンドの純資産価額が減少することになる。

販売会社においてFATCAに関連する法令、規制またはガイダンスの違反があった場合、販売会社名義の受益証券が強制的に買い戻される可能性がある。

<訂正後>

（前略）

将来の規制の変更は予測不能であること

証券市場および派生商品市場には包括的な法律、規則および証拠金要件が適用される。更に米国の証券取引委員会や証券取引所は市場の緊急事態に際して、例えば投機的ポジション制限の遡及的实施、証拠金の引上げ、値幅制限の設定、取引停止などの特別措置を講じる権限を有する。証券および派生商品の規制は米国内外において急速に進展しつつある法律分野であり、政府および司法機関の措置によって変更される場合がある。将来の規制の変更がファンドに及ぼす影響は予測が不可能であるが、重大な悪影響となる可能性がある。

FATCA

米国外国口座税務コンプライアンス法（以下「FATCA」という。）により、ファンドがFATCAに関連する要件または義務を遵守しない場合、ファンドはFATCAに基づく源泉徴収税の対象になる可能性があり、これにより、ファンドの純資産価額が減少することになる。

販売会社においてFATCAに関連する法令、規制またはガイダンスの違反があった場合、販売会社名義の受益証券が強制的に買い戻される可能性がある。

4 手数料等及び税金

（４）その他の手数料等

（ｂ）投資先ファンドの報酬および費用

<訂正前>

ファンドは、投資先ファンドの資産から支払われることがあるすべての報酬および費用（組入投資信託の管理会社・投資顧問会社報酬等を含む。）（上限年率1.500%^{（注）}）を間接的に負担する。この他にも投資先ファンドには比率に割り戻すことができない報酬・費用等が課されているものがある。（なお、各組入投資信託がさらに投資するファンドにおいても管理報酬等が発生する。しかし、これら投資先ファンドは、これら管理報酬等について開示していない。このため、その管理報酬等を事前に計算することができないので、その額や計算方法を記載していない。）

（注）上限年率は2022年7月末日現在の情報に基づくものである。

上記手数料等の合計額については、投資家がファンドを保有される期間等に応じて異なるので、表示することができない。

<訂正後>

ファンドは、投資先ファンドの資産から支払われることがあるすべての報酬および費用（組入投資信託の管理会社・投資顧問会社報酬等を含む。）（上限年率1.500%^{（注）}）を間接的に負担する。この他にも投資先ファンドには比率に割り戻すことができない報酬・費用等が課されているものがある。（なお、各組入投資信託がさらに投資するファンドにおいても管理報酬等が発生する。しかし、これら投資先ファンドは、これら管理報酬等について開示していない。このため、その管理報酬等を事前に計算することができないので、その額や計算方法を記載していない。）

（注）上限年率は2022年10月末日現在の情報に基づくものである。

上記手数料等の合計額については、投資家がファンドを保有される期間等に応じて異なるので、表示することができない。

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（Ａ）日本

2022年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（後略）

<訂正後>

（Ａ）日本

2022年11月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（後略）

5 運用状況

(2) 投資資産

< 訂正前 >

(前略)

< 参考情報 >

投資有価証券の主要銘柄

上位10銘柄

(2022年7月末日現在)

(i) 安定型 〈投資信託〉

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	26.43
2	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	18.70
3	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	9.33
4	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	7.73
5	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	7.50
6	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	4.95
7	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	2.99
8	MFS MERIDIAN EUR RES IT EUR FD ACC	2.47
9	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	2.13
10	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	1.94

(ii) 積極型 〈投資信託〉

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	16.57
2	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	13.21
3	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	11.54
4	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	10.31
5	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	9.99
6	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	8.62
7	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	5.69
8	MFS MERIDIAN EUR RES IT EUR FD ACC	3.53
9	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	2.64
10	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	2.54

(注) 投資比率とは、安定型および積極型の各ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<訂正後>

（前略）

<参考情報>

投資有価証券の主要銘柄**上位10銘柄**

(2022年10月末日現在)

(i)安定型（投資信託）

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	26.87
2	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	19.27
3	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	9.09
4	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	7.97
5	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	7.35
6	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	5.28
7	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	3.31
8	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	2.55
9	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	2.00
10	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	1.87

(ii)積極型（投資信託）

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	17.04
2	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	13.01
3	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	11.18
4	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	10.45
5	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	10.39
6	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	8.74
7	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	6.66
8	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	3.80
9	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	2.50
10	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	2.34

(注)投資比率とは、安定型および積極型の各ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいいます。